

当協会の構造判定業務の対象区域が広がっています！

一般財団法人住宅金融普及協会

構造計算適合性判定業務・対象区域等

【H29.10.10現在】

都道府県名	対象建築物の概要 【記載以外の基準もありますので、詳細をご確認をお願いいたします。】	業務開始日
北海道	全ての建築物	業務開始済み
青森県	全ての建築物	〃
秋田県	全ての建築物	〃
岩手県	全ての建築物	〃
山形県	延べ面積が10,000㎡を超える建築物又は高さが31mを超える建築物	〃
福島県	延べ面積が10,000㎡を超える建築物	〃
栃木県	全ての建築物	〃
群馬県	延べ面積が7,500㎡を超える建築物	〃
茨城県	全ての建築物	〃
埼玉県	全ての建築物	〃
東京都	全ての建築物	〃
神奈川県	全ての建築物	〃
千葉県	全ての建築物	〃
山梨県	全ての建築物	〃
長野県	全ての建築物	〃
愛知県	延べ面積が10,000㎡を超える建築物	〃
岐阜県	延べ面積が3,000㎡を超える建築物又は高さが31mを超える建築物	〃
石川県	全ての建築物	〃
新潟県	延べ面積が2,000㎡を超える建築物	〃
福井県	延べ面積が5,000㎡を超える建築物	〃
富山県	延べ面積が2,000㎡を超え、かつ、高さが20mを超える建築物	〃
高知県	全ての建築物	平成29年10月開始予定 NEW!
香川県	全ての建築物	平成29年10月開始予定 NEW!
愛媛県	全ての建築物	平成29年10月開始予定 NEW!
徳島県	全ての建築物	平成29年10月開始予定 NEW!
岡山県	延べ面積が2,000㎡を超える建築物	平成29年10月16日 NEW!
島根県	延べ面積が2,000㎡を超える建築物	平成29年10月5日 NEW!
鳥取県	全ての建築物	平成29年10月開始予定 NEW!
山口県	延べ面積が3,000㎡を超える建築物	平成29年11月1日 NEW!
大分県	延べ面積が5,000㎡を超える建築物	平成29年10月開始予定 NEW!